

# 円形脱毛症に係る 局所免疫療法（SADBE 療法）について

当院では、これまで円形脱毛症に係る局所免疫療法（SADBE 療法）について、健康保険の外来診療料のみで実施しておりましたが、この療法に使用する薬剤が健康保険の対象外であることを考慮し、当院では自費診療として取扱うことといたしました。

ついでには、円形脱毛症に係る局所免疫療法（SADBE 療法）及び再診料の料金を 1,000 円に設定し、令和 2 年 5 月 1 日の受診の方から適用することとしましたので、ご理解ご協力をお願いします。

令和 2 年 4 月 3 0 日

皮膚科部長 田中 麻衣子